

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1-10
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
Eメール: info@izumicci.jp

中小企業庁

中小企業・小規模事業者を応援します！

～経営に役立つ税制をご紹介します～

事業承継の際の贈与税・相続税の負担を軽減する

「事業承継税制」が、
今後10年間に限って大きく拡充されます！

ここが変わる

※2018年1月1日から2027年12月31日までの間の贈与・相続について適用されます。

- 対象株式数の上限を撤廃(2/3→3/3)し、猶予割合を100%に拡大することで、承継時の贈与税・相続税の現金負担をゼロにします。
- 親族外を含む複数の株主から代表者である後継者(最大3人)への承継も対象に。中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承継を支援します。
- 制度利用を躊躇する要因となっている雇用要件(事業承継後5年間平均で、雇用の3割を維持)を抜本的に見直すことにより、雇用維持要件を満たせなかった場合でも納税猶予を継続可能にします。※経営悪化等が理由の場合、認定支援機関の指導助言が必要です。
- 売却額や廃業時の評価額を基に納税額を再計算し、事業承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免することで、経営環境の変化による将来の不安を軽減します。

1 猶予割合の拡大とは

※相続税の場合



4 納税額の再計算とは(イメージ)



今回、抜本拡充された特例を適用するにあたっては、

今後5年以内に承継計画(仮称)を都道府県に提出し、
計画的に承継を行きましょう！

※承継計画の様式は、確定次第、中小企業庁のホームページ等で公開いたします。

承継計画を提出しない場合は、従来の事業承継税制の適用になります。



そもそも事業承継税制とは

●概要

非上場会社の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得した場合において経営承継円滑化法における都道府県知事認定を受けたときは、相続税・贈与税の納税が猶予及び免除される特例制度。

※本税制の対象となる自社株式は、後継者が相続・贈与前から既に保有していた分も含めて、発行済株式総数の3分の2までの部分です。

●贈与税

現経営者からの贈与によって後継者が取得した自社株式に対応する贈与税の納税が猶予・免除されます。

●相続税

現経営者から、相続又は遺贈によって後継者が取得した自社株式の80%部分の相続税額が猶予・免除されます。



後継者には事業承継を機に
新しいことにチャレンジしてほしい。
何か使える支援策はないだろうか。

利用できるのは
法人 個人事業主
補助金、共済制度

事業承継を契機に、経営革新や事業転換を行う場合、

設備投資や販路拡大に活用できる補助金があります！

制度の詳細

●事業承継補助金

- 補助対象 設備投資、販路拡大、既存事業の廃業などに必要な経費
- 補助率 1/2または2/3
- 補助上限 150万～1,200万円
(類型により、補助率や補助上限が異なります。詳しくは下記中小企業庁のホームページ等をご確認ください。)

●持続化補助金

- 補助対象 商工会・商工会議所と作成した経営計画を基に取り組む販路開拓に係る経費
- 補助率 2/3
- 補助上限 50万円(賃上げや海外展開を行う場合は100万円、複数の事業者が連携した共同事業の場合は50万円が上限となります。)

補助金に関する情報は随時、
中小企業庁のホームページにて掲載しております。
詳細は中小企業庁のホームページでご確認ください。

中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

●小規模企業共済

経営者の退職後に備えて、小規模企業共済の活用もご検討ください。
月1,000円から掛金の設定が可能(上限70,000円)で、その全額を課税対象所得から控除できるなど税制面のメリットもあります。
詳細は中小企業庁のホームページでご確認ください。

中小企業共済ホームページ <http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

経営力向上計画の認定を受けると、M&Aの際に発生する
登録免許税・不動産取得税が軽減されます！

利用できるのは

法人 個人事業主

登録免許税

不動産取得税

制度の概要(2019年度末まで)



登録免許税の税率

	通常税率	計画認定時の税率
合併による移転の登記	0.4%	0.2%
分割による移転の登記	2.0%	0.4%
その他の原因による移転の登記	2.0%	1.6%

不動産取得税の税率

	通常税率	計画認定時の税率(事業譲渡の場合)
土地住宅	3.0%	2.5% (1/6 減額相当)
住宅以外の家屋	4.0%	3.3% (1/6 減額相当)

設備投資に係る固定資産税の特例を受けられます

利用できるのは

法人 個人事業主

固定資産税

設備投資をした際の固定資産税が0になると聞きましたが、本当ですか？

市区町村の判断により、生産性向上につながる新規設備投資の固定資産税が
3年間最大ゼロ※になります！

※3年間課税標準を市町村の条例で定める割合(ゼロ～1/2)を乗じて得た額とする。

制度の概要(2020年度末まで)

●生産性向上特別措置法案



要件

●中小企業基本法上の中小企業が対象。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人等(大企業の子会社を除く)に限ります。	商品を生産若しくは販売又は役務の提供の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する設備への投資で、導入により労働生産性が3%以上向上するもの。
機械装置 160万円以上/10年以内	減価償却資産の種類(最低取得価額/販売開始時期)
測定工具及び検査工具 30万円以上/5年以内	測定工具 30万円以上/6年以内
器具備品 30万円以上/6年以内	建物附属設備 償却資産として課税されるものに限り60万円以上/14年以内

IT機器等の少額減価償却資産の導入を支援します

利用できるのは

法人 個人事業主

法人税、所得税

少額減価償却資産の特例を延長します

30万円未満の減価償却資産を取得した際に、

合計300万円まで全額損金算入(即時償却)できます！



POINT

20万円未満の減価償却資産は3年間の均等償却との選択適用です。

取得価額	償却方法
30万円未満	全額損金算入(即時償却) ※2020年3月31日まで。
20万円未満	3年間で均等償却
10万円未満	全額損金算入(即時償却)

※本特例は中古品でも活用できます。

交際費を使い、売上維持・拡大を図る企業を支援します

利用できるのは

法人

法人税

交際費課税の特例を延長します



最近、交際費の支出が増えてきました。
確定申告の際、交際費はいくらまで損金に算入できるんですって！

中小企業においては、

年間800万円までの交際費について、
損金に算入することが認められています！

POINT

交際費のうち、飲食接待費の50%を損金に算入することも可能です(大法人も利用可)。
中小法人においては、年間800万円までの損金算入との選択適用です。

※どちらの特例も2020年3月31日まで。



中小企業・小規模事業者を応援します！ ～経営に役立つ税制をご紹介します～

賃上げを頑張る企業を徹底的に支援します。

所得拡大促進税制の延長・拡充



従業員への給与アップを検討しています。
法人税の控除が受けられると聞いたのですが、本当ですか？

利用できるのは
法人 個人事業主
法人税、所得税

従業員の給与を前年度より増加させた場合、
最大で増加額の25%を法人税から控除できます！

制度の概要（2018年4月1日から2021年3月31日までに開始する事業年度）

● 通常
1人当たり平均給与^{※1}が前年度比で1.5%以上増加した場合

→給与総額^{※2}の前年度からの増加額の15%を税額控除

● 上乗せ

1人当たり平均給与が前年度比で2.5%以上増加し、一定の要件^{※3}を満たす場合

→給与総額の前年度からの増加額の25%を税額控除

※通常・上乗せいずれの場合においても、税額控除額は法人税額の20%が上限。



※1=1人当たり平均給与(継続雇用者給与等支給額)

継続雇用者(前年度の期首から適用年度の期末まで全ての月で給与等の支給を受けた従業員のうち、一定の者)に支払った給与等の総額。

※2=給与総額(継続雇用者給与等支給額)

継続雇用者に限定しない、全ての従業員に支払った給与等の総額(役員等に支払った給与等は除く)。

※3=一定の要件

以下のいずれかを満たす場合。

①教育訓練費が前年度比で10%以上増加していること

②中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上がなされていること

(参考)前年度からの主な変更点

● 適用の要件

・基準年度(2012年度)の給与総額と比べて、適用年度において一定割合増加していること → 廃止

・平均給与等支給額が前年度以上 → 「継続雇用者給与等支給額が前年度比1.5%以上増加」に変更 ※「継続雇用者」の定義を見直し、計算方法を簡素化

● 税額控除

・基準年度からの給与総額の増加額の10%(一部22%) → 前年度からの給与総額の増加額の15% or 25%

具体例

従業員数40人。前年度の給与総額が16,000万円(1人当たり平均給与400万円)の企業において

※従業員全員が継続雇用者^{※1}である場合。

● 通常の場合

1人当たり平均給与を408万円に増加(2%増加)させ、

給与総額が320万円増加した場合

→320万円×15%=48万円の税額控除

● 上乗せの場合

1人当たり平均給与を412万円に増加(3%増加)させ、

給与総額が480万円増加した場合

→480万円×25%=120万円の税額控除

※教育訓練費要件または経営力向上要件を満たさない場合は通常(15%)の税額控除。

中小企業の幅広い設備投資を後押しします

固定資産税の特例/中小企業経営強化税制/中小企業投資促進税制/商業・サービス業・農林水産業活性化税制



金属加工機が古くなってきたので、最先端の機械を導入したい。
高額な設備投資(約1,500万円)なので、何か使える税制はありませんか？

利用できるのは
法人 個人事業主
法人税、所得税、固定資産税

経営力向上計画の認定を受けると、

法人税・所得税の即時償却または**税額控除**が選択適用できます！

また、**固定資産税を3年間、2分の1に軽減**することもできます！

1,500万円の設備投資の場合、取得価額1,500万円全額を損金算入、または最大150万円(取得価額の10%)^{*}を法人税・所得税から控除できます。

※資本金3,000万円超～1億円以下の法人の場合は、最大105万円(取得価額の7%)。

また、固定資産税が3年間で、約23万円の軽減になります(耐用年数10年の場合)。



経営力向上計画の認定を受けなくても
使える税制もあると聞いたのですが…

経営力向上計画の認定を受けなくても、

30%の特別償却、7%の税額控除^{*}が選択適用できます。

※資本金3,000万円以下の法人、個人事業主に限ります。



制度の概要（2018年度末まで）

措置 対象	国税(法人税、所得税)		地方税	
	中小企業 経営強化税制	● 中小企業投資促進税制、 ● 商業・サービス業・ 農林水産業活性化税制	固定資産税の特例	
個人事業主	特別償却	特別償却	7%	3年間の課税標準額を2分の1に軽減
資本金3,000万円以下の法人	即時償却	30%	適用なし	
資本金3,000万円超～1億円以下の法人	10%	7%	適用なし	

を付した部分の適用を受けるためには、原則設備取得前に、工業会証明・経産局確認を受けて経営力向上計画を申請し、認定を受ける必要があります。詳しくは中小企業庁ホームページをご確認ください。

消費税軽減税率制度に対応する際に補助金が活用できます！

2019年10月1日から消費税軽減税率制度が実施されます。

中小企業・小規模事業者の方々に、制度への対応を円滑に進めていただくため、
複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などに要する経費の一部を補助する
「軽減税率対策補助金」を用意しています。

制度の詳細

● 軽減税率補助金事務局ホームページ(<http://kzt-hojo.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ先

● 補助金事務局コールセンターにご連絡ください。

電話番号：0570-081-222 ※通話料がかかります。受付時間：9:00～17:00(土・日・祝日除く)



複数税率対応として、2つの申請類型があります。

A型

複数税率対応レジの導入等支援

複数税率対応レジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

B型

受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

各税制には、それぞれ対象設備や指定事業といった細かな要件があります。

どの税制を適用することができるかは、中小企業庁のホームページを確認するか、税理士等の専門家にご相談ください。

● 詳しい情報は、中小企業庁ホームページや中小企業庁が委託して運営する支援ポータルサイト「ミラサポ」をご覧ください。

【お問い合わせ先】中小企業庁 事業環境部 財務課 03-3501-5803



ミラサポ

検索

【役員・議員に就任された方のご紹介】

新たに役員・議員の就任がありましたのでお知らせします。

常議員及び1号議員に就任

日本肥料 株式会社

代表取締役

松田 年郎 様



会長所信

スローガン 「change your mind さらなる成長を目指して」 ～そして人生が変わる～

和泉商工会議所青年部（以下YEG）は本年度で25周年を迎えます。今では地域になくてはならない存在の一つになることができた。これもひとえに先輩諸兄が活動にご尽力されてこられた賜物であり、敬意を表すると共に心より感謝を申し上げます。

私たちはお互いの立場や環境は異なりながらも、高き志を持ってこの青年部で出会い、気づき、学びあい自己研鑽しています。その経験が自社の成長につながり、地域を活性化させると考えます。近年は平均年齢も若くなり勢いのある単会へと変化してきました。しかし青年部活動の経験が浅いため、今までのYEGの歴史や基礎知識などが不十分なままの会員も少なくありません。これではせっかくの活動も得る物が少なくなってしまう。

そこで本年度は、すべてのYEG活動が自社の発展につながると



平成30年度 和泉商工会議所 青年部 高原 洋一

理解できる事業を開催し、個々の意識改革を図りたいと考えます。その意識のもと、「地域社会の健全な発展を図る商工会議所活動の一翼を担い次代への先導者としての責任を自覚し地域の経済発展の支えとなり新しい文化的創造をもつて豊かで住みよい郷土づくりに貢献する」と綱領にもあるように、この意味を改めて考え、自社の発展がYEGの発展、地域の発展につながるものだと確信して活動すべきだと考えます。

YEGは次の周年に向かって新たな一歩を踏み出します。平成30年度は「change your mind さらなる成長を目指して」をスローガンに掲げ、人生が変わると実感できる活動にしていきたいと思います。YEGを楽しみつつ、未来を見据えた行動を積み重ねること、必ず地域の発展につながると考えます。

平成30年度（第24回） 和泉商工会議所 青年部 通常総会 開催



30年度高原会長挨拶

多数のご来賓の方々にご祝辞を頂戴し、卒業生の壮行、新入会員の歓迎などもあり、会員相互、並びにご来賓の方々と親睦を深めることができました。

平成30年4月9日（月）、ホテルレイクアルスターアルザ泉大津にて和泉商工会議所青年部第24回通常総会が開催されました。

議案として、第1号議案、平成29年度事業報告並びに収支決算書、会計監査報告承認の件、第2号議案、役員選任（案）承認の件、第3号議案、平成30年度事業計画（案）並びに収支予算案決定の件、第4号議案、平成35年度近畿ブロック大会主管単会立候補の件の4議案があり、すべて承認されました。また、本総会にて平成30年度会長に高原洋一氏が選任されました。

青年部だより



新入生挨拶



卒業生挨拶



29年度会長への賞状授与

平成30年度 各委員会 基本方針

25周年実行室

委員長 森 貴行

本年度、和泉YEGは創立25周年を迎えます。これまで、先輩諸兄が築いてこられた25年の歴史と伝統を継承すると共に、さらなる発展のため未来に向かって邁進していかねばなりません。そのために、今以上に我々と和泉YEGメンバーが「丸」となり、学び合い、ともに進んでいくべきだと考えます。そして、次世代に繋げるような創立25周年記念式典を行い、気持ち新たに、和泉YEGの存在意義を再確認し、事業に取り組みしていくべきだと考えます。「change your mind」さらなる成長を目指して、そして人生が変わるというスローガンにもあるように、和泉YEGメンバー全員が、自身と事業の成長を実現できるような活動をしていきます。

【職務分掌】 ①25周年記念式典の開催

総務広報委員会

委員長 小林 徳高

本年度、総務広報委員会では、和泉YEG創立25周年を迎えるにあたり、スローガンであり「change your mind」さらなる成長を目指して、そして人生が変わることを念頭に、和泉YEGの活動がより一層内外の皆様に知って頂けるよう、例年以上にメンバー間の繋がりを大切に、他YEGからの情報、要望に耳を傾け、広報活動に力を注ぎたいと思います。総務活動においては、総会及び忘年会・新年会の運営、名刺・手帳の作成、HPの管理を円滑、迅速に和泉YEGの全体事務を行って参ります。委員会メンバーが、自身と事業に取り組み出来る様に創意工夫をして、One for all for oneの強い気持で頑張ります。

【職務分掌】 ①総会の開催 ②忘年会の開催 ③新年会の開催

会員研修委員会

委員長 熊野 匡紀

本年度、会員研修委員会では、次世代を担う青年経済人であるYEGメンバーが、YEG活動の基本となる網羅、指針を深く考える契機となる研修事業を開催します。研修事業に参加される会員が、YEGの歴史や基礎知識を熟知することで個々のスキルアップを図り、自事業の発展につながることを考えます。また、商工会議所は中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組んでいる地域総合経済団体であり、中小企業の意見をまとめる存在であることから提言活動を行っており、提言活動は地域社会への課題を考えた上で郷土愛を育み、行政との連携で生まれる交流もあり、和泉YEGでも勉強会を開催したいと考えます。スローガンである「change your mind」さらなる成長を目指して、そして人生が変わる。この瞬間を感じていたけるように委員会活動に取り組んで参ります。

【職務分掌】 ①5月度例会の開催 ②8月度例会の開催

交流委員会

委員長 村川 和広

本年度、交流委員会では、高き志をもって青年部での出会いを大切に気づき、学びあい、自己研鑽することによって自社の成長につなげ、地域を活性化させる運営をしていきます。そのために、メンバー間の交流をより図ることによって、YEG活動の本質を学ぶ委員会運営を心掛けてまいります。それはYEG活動を行う上で、「家族」にもより深い理解をいただけるような交流事業を展開し、深いコミュニケーションを図ることにより会員の皆様がともに成長できる環境を創造してまいります。公開例会においては、自社の発展がYEGの発展、地域の発展につながるような例会を開催し、会員の成長につながる運営をします。ブス出展では、参画することでYEG活動の楽しさを感じてもらい、会員同士の絆を深め、YEG活動の素晴らしさを感じることが出来る運営に努めてまいります。「change your mind」さらなる成長を目指して、そして人生が変わる。このスローガンのもと、これらの交流事業にその想いをのせて、委員会活動に邁進してまいります。

【職務分掌】 ①家族例会の開催 ②公開例会の開催 ③近畿ブロック物産展への協力

地域発展委員会

委員長 阪田 栄二

本年度、地域発展委員会では、創立25周年という節目を迎え、今日まで先輩諸兄が地域の発展・活性化に果たした役割を伝承し、地域に必要な活動をおこなって参ります。私達和泉YEGの会員全員が同じ志を持ちながら、今年のスローガンであり「change your mind」のよびにお互いを高め合っていくべきです。そして、地域発展の為に商工まつりなど、様々な活動をおこなって参りたいと思います。また、3YEG合同例会ではたくさんの方々に参加して頂き、他単会の方と話をすることができ、親交を深め良い所を取り入れ合って、更なる地域や会社の発展に貢献できるよう目指していきます。

【職務分掌】 ①6月度例会の開催 ②商工まつりへの協力

平成30年度 和泉商工会議所青年部組織図					平成30年度 青年部事業予定			
相 談 役 井上 雅博 西辻 達佳 岩崎 道彦 花田 隆雄 髭 奉昭 北野 治義 庄司 昌規	顧 問 前川 白博	総 会		監 事 森内 栄次 河合 一徳 田岸 政幸	和泉商工会議所青年部			
		理 事 会			日本YEG/近プロ/府青連			
	直前会長 久禮 宗典	会 長 高原 洋一		事務局長 藤原 太郎	事務次局長 辰村 利幸	平成30年 4月	3日(火)第1回理事予定者会議 9日(月)第24回通常総会(総務広報委員会)	16日(月)府青連 常任理事会
						5月	8日(火)第2回理事会議 28日(水)5月度例会(会員研修委員会)	12日(土)近畿ブロック会長会議(福井・大野) 21日(月)府青連 常任理事会・定例理事総会
			6月	5日(火)第3回理事会議 23日(土)6月度例会(地域発展委員会)	18日(月)府青連 常任理事会			
			7月	4日(水)第4回理事会議 22日(月)7月度例会(交流委員会)	23日(月)府青連 常任理事会			
			8月	7日(火)第5回理事会議 22日(水)8月度例会(会員研修委員会)				
			9月	4日(火)第6回理事会議 19日(水)9月度例会(交流委員会) 次年度役員選考委員会	25日(火)府青連 常任理事会 28日(金)～29日(土) 近畿ブロック大会(兵庫・加西)			
			10月	2日(火)第7回理事会議 次年度役員選考委員会	22日(月)府青連 常任理事会 27日(土)臨時理事総会・会員大会			
			11月	6日(火)第8回理事会議 10日(土)～11日(日)和泉市商工まつり 次年度正副会長・理事予定者会議 (地域発展委員会)	19日(月)府青連 常任理事会 9日(金)～10日(土) 全国会長研修会(北海道・帯広)			
		12月	4日(火)第9回理事会議 忘年会(総務広報委員会) 次年度正副会長・理事予定者会議					
		平成31年 1月	8日(火)第10回理事会議 新年会(総務広報委員会) 23日(水)25周年記念式典 次年度正副会長・理事予定者会議					
		2月	5日(火)第11回理事会議 3YEG合同例会(地域発展委員会) 青年部旗争奪戦 表彰式	4日(月)府青連 常任理事会 8日(金)～9日(土) 全国大会(宮崎・宮崎)				
		3月	5日(火)新旧理事会議	18日(月)府青連 新旧常任理事会				
					※正副会長会議：毎月下旬 開催			
					※例会：原則毎月第3水曜日 開催			

副 会 長	副 会 長	副 会 長	副 会 長	25周年実行室		
堀川 経希	法田 尚	本多 学	吉永 将人	室 長 森 貴行		
総務広報委員会	会員研修委員会	交流委員会	地域発展委員会	副室長 岩崎 克哉		
委員長 小林 徳高	委員長 熊野 匡紀	委員長 村川 和広	委員長 阪田 栄二	副室長 松本 直哉		
副委員長 青山 雷太	副委員長 小川 敬嗣	副委員長 喜田 浩人	副委員長 西山 修	理事会メンバー		
副委員長 日野 弘貴	副委員長 岸部 正彦	副委員長 古下 智章	副委員長 田中 晃治			
副委員長 井坂 直樹	副委員長 梅崎 大佑	副委員長 赤松 直樹	副委員長 藤田 博文	青 年 部 全 員		
副委員長 新谷 翔吾			副委員長 安達 貴保			
池田 英紀 市川 敬義 今井 義数 奥野 利仁 梶原 拓也 河下 佳子 栗川 努 庄司 竜也	杉本 公隆 田端 幸健 田 恵山 藤原 雅光 森宮 雅也 宮端 元也 森山 亨 山本 貴治	高倉 恵美 次井 文博 井上 悠 井上 飛松 榎本 文也 大迫 真也 河合 大介 坂本 康博 佐々木 山口 武志	浅野 光司 荒神 勝也 上田 裕建 大内 義之 大宅 孝治 形部 芳明 河合 一憲 後藤 洋光 杉本 平高 高宮 友希	中村 繁昌 花田 純一 平野 誠 平野 強 藤林 昇 藤本 政弘 山本 英男 由藤 宗治 吉田 勢子	尼田 正治 新井 将岐 池邊 彩加 糸長 史裕 大平 尚志 加古 祐介 金本 博 坂田 学	田中 賢吾 野田 大祐 濱田 雅嘉 藤原 やよい 淵本 英樹 松下 典久 山崎 桂一 吉田 有邦
メンバー:104名						
OB会員:62名						
全会員数:166名						

平成30年度和泉商工会議所女性会第24回通常総会 開催

《平成30年度スローガン》
協調、柔軟を持って、地域の女性に輝きを!

去る4月23日(月)、岸和田グランドホールに於いて平成30年度和泉商工会議所女性会第24回通常総会を開催。提出した4議案について何れも承認可決された。
 尚、役員改選により新会長に壺井好子氏
 が選任された。

女性会だより

基本方針

政治・経済・文化などあらゆる領域に女性の参画が求められている中、商工会議所活動の一翼を担う女性会においても、地域社会のニーズに対応した活動を展開していくことが求められています。

本年度は、歴代会長のもとに築かれた女性会を、会員全員の和を大切に守りつつ女性特有のしなやかさ、強さを持って、女性が輝ける社会を目指して事業に取り組んで参ります。

組織基盤強化事業

- (1) 組織の充実
- (2) 会員増強

各種委員会

- 総務・会員拡大委員会
総会開催、会員増強に関すること
- 広報・親睦委員会
ホームページの更新、親睦事業の企画・推進等
- 社会福祉委員会
ボランティア活動等
- 事業委員会
地域振興事業の企画・推進等
- 街づくり委員会
環境美化運動に関すること
- 研修委員会
研修会、見学会の企画・推進等



壺井新会長より岸田前会長へ花束贈呈

平成30年度 年間行事予定表

	行事予定	備考
4月	第24回通常総会(23日 月)	岸和田グランドホール
6月	関西女性連総会大津大会(1日 金) 第1回講習会	滋賀県大津市 びわ湖大津プリンスホテル (担当: 街づくり・研修委員会)
9月	老人ホーム敬老慰問	特別養護老人ホームひかりの園 (担当: 社会福祉・事業委員会)
10月	全国女性連岩手総会(3日 水~5日 金)	岩手県盛岡市 盛岡市民文化ホール 他
11月	大阪府女性連研修交流会 和泉市商工まつりへの出店 (10日 土~11日 日)	場所、内容等未定 池上曾根史跡公園 (担当: 総務・広報委員会)
12月	第2回講習会(寄せ植え講習会)	(株)国華園 (担当: 街づくり・研修委員会)
1月	新年懇親会	スターゲイトホテル関西エアポート (担当: 総務・広報委員会)
2月	親睦ボウリング大会	ラウンドワンららぽーと和泉店 (担当: 社会福祉・事業委員会)
3月	大阪府女性連総会・講演会	場所、内容等未定

定例役員会 毎月第2水曜日(13時30分~)

平成30年度 女性会組織図



(◎委員長 ○副委員長) 計51名



社会保険手続きが一部変更されます

一般財団法人 大阪府社会保険協会

高齢受給者等の負担が見直されます

1 高齢受給者の高額療養費制度の見直し(平成30年8月から)

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口で医療費の自己負担を支払った後、月ごとの自己負担限度額をこえる部分について、事後的に保険者から償還払いされる制度です。入院の場合や同一保険医療機関での

外来の場合、保険医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化のしくみが導入されています。

また、自己負担限度額は、被保険者の年齢や所得に応じて設定されています。

2 段階で所得区分と自己負担限度額を見直し

この高額療養費制度について、高齢受給者(70歳以上)の所得区分と自己負担限度額が見直されます。

「現役並み所得者」の所得区分については2段階で施行され、現役世代と同様の限度額となります。

「一般」の所得区分については、外来特例の上限額が段階的に引き上げられ、年間の上限額が新たに設定されます。世帯の自己負担限度額については、引上げとともに多数該当が設定されます。

「低所得」の所得区分については、据置きとなっています。

第1段階目 (平成29年8月～30年7月)では、改正前の枠組みを維持したまま、限度額のみ引き上げました。

また、「一般」については、1年間(8月～翌年7月)の外来の自己負担限度額の合計額に、年間14.4万円の上限を設けました(改正前の負担額12,000円×12)。



▶ 改正前 (70歳以上)

区分(年収)	外来(個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み (年収370万円以上) 健保 標報28万円以上 国保・後期 課税所得 145万円以上	44,400円	80,100円 + 1% <44,400円>
一般 (年収156万～370万円) 健保 標報26万円以下 国保・後期 課税所得 145万円未満 ※2	12,000円	44,400円
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

▶ 第1段階目 (29年8月～30年7月)

区分(年収)	外来(個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み	57,600円	80,100円 + 1% <44,400円>
一般	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 <44,400円>
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

▶ 第2段階目 (30年8月～)

区分(年収)	外来(個人)	限度額 (世帯※1)
年収約1,160万円～ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円+ 1% <140,100円>	
年収770万～1,160万円 標報53万～79万円 課税所得380万円以上	167,400円+ 1% <93,000円>	
年収370万～770万円 標報28万～50万円 課税所得145万円以上	80,100円+ 1% <44,400円>	
一般 (年収156万～370万円)	18,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 <44,400円>
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者

※2 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む

< > 内の金額は、過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目の限度額(多数該当)

「1%」は、一定の限度額に相当する部分を除いた医療費の1%

第2段階目 (平成30年8月～)では、「現役並み所得者」については細分化したうえで限度額を引き上げます。

また、「一般」については、外来上限額を引き上げます。



▶ 関連記事を6頁に掲載 ◀

2 高額介護合算療養費制度の見直し(平成30年8月から)

高額介護合算療養費制度は、医療保険と介護保険における1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の自己負担の合算額が高額な場合に、さらに負担を軽減する制度です。

医療保険制度の世帯に介護保険の受給者がいる場合に、高額療養費の算定対象となる世帯単位で、医療保険と介護保険の自己負担を合算した額が限度額をこえた場合に支給されます。

高額療養費制度の見直しに伴い所得区分の細分化と限度額引上げ

この高額介護合算療養費制度について、高齢受給者(70歳以上)の高額療養費制度の見直しに伴い、「現役並み所得者」の所得区分を細分化したうえで限度額が

引き上げられます。

ただし、「一般」の所得区分については、限度額は据え置かれます。

◆現行

区分(年収)	70歳以上 ※2
現役並み (年収370万円以上) 健保 標準28万円以上 国保・後期 課税所得 145万円以上	67万円
一般 (年収156万～370万円) 健保 標準26万円以下 国保・後期 課税所得 145万円未満 ※1	56万円
市町村民税世帯非課税	31万円
市町村民税世帯非課税 (所得が一定以下)	19万円 ※3

細分化
+
上限
引上げ

据置き

◆平成30年8月～

区分(年収)	70歳以上 ※2
年収約1,160万円～ 標準83万円以上 課税所得690万円以上	212万円
年収770万～1,160万円 標準53万～79万円 課税所得380万円以上	141万円
年収370万～770万円 標準28万～50万円 課税所得145万円以上	67万円
一般 (年収156万～370万円) 健保 標準26万円以下 国保・後期 課税所得 145万円未満 ※1	56万円
市町村民税世帯非課税	31万円
市町村民税世帯非課税 (所得が一定以下)	19万円 ※3

[参考] 70歳未満 ※2
212万円
141万円
67万円
60万円
34万円

※1 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合および旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※2 対象世帯に70～74歳と70歳未満が混在する場合、まず70～74歳の自己負担合算額に限度額を適用した後、残る負担額と70歳未満の自己負担合算額をあわせた額に限度額を適用する。

※3 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円。

3 入院時の居住費の見直し(平成30年4月から)

療養病床に入院する65歳以上の人が出た生活療養について支払う生活療養標準負担額が見直されます。平成29年10月には医療区分Ⅰの居住費(光熱水費相当)が370円に引き上げられました。また、医療の必要性

が高い状態等の場合(医療区分Ⅱ・Ⅲ)について平成29年9月までは食費相当のみの負担となっていたましたが、平成29年10月から200円を、30年4月から370円を負担することとなりました(難病患者を除く)。

◆～平成29年9月

65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ (Ⅱ・Ⅲ以外の者)	320円/日
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い者)	0円/日
難病患者	

◆平成29年10月～

65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ (Ⅱ・Ⅲ以外の者)	370円/日
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い者)	200円/日
難病患者	0円/日

◆平成30年4月～

65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ (Ⅱ・Ⅲ以外の者)	370円/日
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い者)	370円/日
難病患者	0円/日

介護保険施設の多床室に入所する低所得者の居住費負担額(光熱水費相当)は、家計調査の結果を踏まえ、平成27年4月に320円/日から370円/日に引き上げられています。



新会員のご紹介コーナー

(順不同)

株式会社 ナカツジ

代表取締役社長 中 辻 葉 介

製造業

〒597-0101

貝塚市三ヶ山1632-2

TEL 072-446-4131

株式会社 大喜ツーリストサービス

代表取締役 栗 野 典 秀

旅行業

〒583-0024

藤井寺市藤井寺1-1-19

安松ビル1F

TEL 072-938-5648

オートプラザ南海

代表者 山 名 立 三

中古車販売

〒590-0155

堺市南区野々井106-3

TEL 072-350-8859

カフェ.レストラン 達田

代表者 達 田 さとみ

飲食業

〒594-0005

和泉市幸2-2-39-108

TEL 0725-44-6129

大阪ビジネスサポートセンター

代表者 南 一 啓

経営コンサルティング業
社会保険労務士

〒530-0012

大阪市北区芝田2-2-8

幸福相互ビル413号室

TEL 06-6147-6088

奥西会計事務所

所 長 奥 西 俊 伸

税理士業・社会保険労務士業

〒594-0083

和泉市池上町3-13-23-2F

TEL 0725-46-9250

株式会社 D-01 (ディーゼロワン)

代表取締役 土 居 信 二

障害福祉

〒595-0802

泉北郡忠岡町高月南1-4-29

TEL 0725-92-6532

Vendor

代表者 綱 井 貴 大

不動産・建設業

〒596-0827

岸和田市上松町610-282

TEL 072-425-8737

*** テクノステージ部会だより ***

「和泉テクノFC」激励会 平成30年4月5日 開催

テクノステージ和泉まちづくり協議会(加納川会長)では、4月5日(木)に女子サッカーチーム「和泉テクノFC」の激励会を開催し、監督・選手に熱いエールを贈りました。

和泉テクノFCは平成29年6月に誕生し、なでしこリーグ1部の選手を含む、全国各地より集まったテクノステージ和泉の企業に働く女性で構成され、関西女子サッカーリーグで快進撃をみせています。

平成29年度は8勝1分けの成績で関西女子サッカーリーグ3部に優勝し、2部へ昇格しました。

当日は和泉市長をはじめ、府、市議会議員、和泉テクノFCサポーターズクラブ石井会長ほか63名の方々の参加にて、平成30年度の関西女子サッカー2部リーグでの活躍を祈願し、激励会を開催しました。



和泉テクノFCサポーターズクラブ会員募集中!

SEARCH

和泉テクノFC

検索

テクノステージ和泉まちづくり協議会 和泉テクノFCサポーターズクラブ

〒594-1144 大阪府和泉市テクノステージ3-1-10 和泉市産業振興プラザ北館3階 TEL&FAX 0725-63-1380

ご利用下さい! マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)とは、
商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしようとする方に
商工会議所の推薦により★無担保★無保証人★低利率で日本
政策金融公庫から貸し出されるものです。

— お問い合わせ先 — 中小企業相談所 TEL 53-0320

資金の用途	利 率	返済期間
運転資金	1.11%	7年以内(1年以内据置可)
設備資金	貸付時の金利で固定 H30年4月11日現在 (金利は変動します)	10年以内(2年以内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

広告募集中!!

掲載内容

●寸法(約)縦6.4cm、横11.2cm

●発行部数/約2,100部

●年間契約/12回掲載の時は、1回分サービス

●広告料金/会員 1ヶ月 10,800円(消費税込み) 会員外 1ヶ月 32,400円(消費税込み)

「執務における夏季の軽装(クールビズ)」を励行中です。



当所では、日本商工会議所に準じまして、冷房の適温化(室温28℃を目安に冷房を設定すること)と併せて、職員の軽装(ノーネクタイ、ノー上着)を励行しています。



＜実施期間＞ 5月1日(火)～9月30日(日)

○地球温暖化対策及びオフィスの省エネ・節電の観点から、冷房の適温化の徹底とあわせて、軽装を励行しています。

○当所にご来訪される際には、是非、軽装にご協力くださるようお願い致します。

和泉商工会議所

機密文書を安全に処理します

地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカー事業の取組みを行っています。エコマーカー事業は企業が排出する使用済み文書(機密文書・保管期限切れ保存文書)の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスパン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO2発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。



エコマーカー事業への参加方法は

1. お申込み
2. 細断実施日のお打ち合わせ
3. 細断実施(計量)
4. 機密処理・リサイクル管理票発行
5. 請求書・機密処理・リサイクル証明発行

細断料金表

	重量	料金(税別)
出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円
	500kg以上	65円/kg
持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg

※500kg以上の出張細断の場合は駐車スペース(約9m×高さ3.5m)が必要

申込・問合せ先 業務課 ☎0725-53-0330

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか?

そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

●税務相談(相続税の相談も承ります)

・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。

相談員 税理士 露口 六彦

●法律相談

・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。

相談員 弁護士 仁井谷 徹

S'Port **日本全国 味めぐり** 日本各地の名物料理をオーダーバイキングで

▶ 2018 5/31 (木) まで 120分 17:00~22:00 (Lo.21:30)

＜スタンダード全20品＞ シニア(65歳以上) 2,450円(+税) 小学生 1,400円(+税) お一人様 2,900円(+税) ※3歳～小学生未満は無料

＜プレミアム全40品＞ シニア(65歳以上) 2,950円(+税) 小学生 1,900円(+税) お一人様 3,400円(+税) ※3歳～小学生未満は無料

ホテルきらりリゾート 19階 カジュアル フレンチ エスポート
〒595-0055 和泉市寺田町1-5-32(寺田バス停前)
ご予約・お問合せ (エスポート直通) ☎0725-20-1110
https://r.gnavi.co.jp/c210408/

KIYO FINANCIAL GROUP

将来の心配は、ほっとけん。

紀陽に相談ね♪

紀陽の保険 ほっとけん 医療保険・がん・終身・個人年金・定期・収入保障保険もお取り扱い中。

銀行をこえる銀行へ 和泉寺田支店 ☎0725-45-1771 和泉寺田町1-5-32(寺田バス停前)
紀陽銀行 和泉中央支店 ☎0725-57-3371 和泉市いぶき野5-1-11(エコービルいずみ GMS横1階)

The New BMW 5 Series Debut.

BMW 正規ディーラー **Elbe BMW**
エルベオート株式会社 http://www.elbe-bmw.co.jp

堺店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地 TEL:072-277-2300
貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1 TEL:072-438-2300

人間ドック 生活習慣病 予防健診 を受けましょう!

社会医療法人 生長会 **府中クリニック**

〒594-0076 和泉市肥子町 2-2-1 イオン和泉府中店 1 階
TEL: 0725-43-3500 FAX: 0725-43-3511

府中病院隣接の健診センターで安心! 清潔な環境で、精度の高い検査を。

JR 阪和線 和泉府中駅 徒歩5分!

ご予約 0725-40-2154

ホームページで健診申込みが可能になりました!

府中クリニック 検索

人間ドック・健診施設機能評価認定施設 日本病院会 / 日本人間ドック学会 優良人間ドック指定施設 健康保険組合連合会指定施設